

2024 年 11 月 15 日

キャッシュカードによる ATM 振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、キャッシュカードによる振込が不慣れなご高齢のお客さまを ATM に誘導して預金を振込させる「振り込め詐欺」「還付金詐欺」等が急増しています。

当金庫では、こうした「振り込め詐欺」「還付金詐欺」等の被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 制限の内容

70 歳以上のお客さまのうち、キャッシュカードによる ATM での振込取引を 3 年以上されていないお客さまは、ATM の振込限度額を「0（ゼロ）円」に設定させていただきますので、キャッシュカードによる振込取引ができなくなります。

なお、現在対象外のお客さまにつきましても、条件に該当するようになった時点で利用が制限されますのでご注意ください。

2. お振込み以外のお取引

キャッシュカードによる「お預入」や「お引出」等の振込以外の取引は従来どおり可能です。

3. 対象となるお客さまが、キャッシュカードによるお振込取引を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカードとご本人さまが確認できる書類をご持参のうえお申し出ください。

以上